

第6次高浜市総合計画 中期基本計画

施策課題カルテ

目標

(10)一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます

〔とりまとめG〕 福祉部 地域福祉グループ

〔担当G〕 福祉部 介護保険・障がいグループ

福祉部 福祉まるごと相談グループ

福祉部 保健福祉グループ

I. 目標と目標の達成状況

1. 目指す姿と目安となる指標						
目標	(10)一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます					
目標達成に向けての考え方	少子高齢化や核家族化の進展により、地域の中で孤立する人が増えています。また、今後、認知症高齢者の増大や障がい者の生活の場の不足といった課題の発生が予測されます。地域・事業者・関係機関と連携して、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して、いきいきと暮らせる環境を築いていきます。					
目標が達成された姿	① 多くの市民の方が、地域での支え合いの担い手として活躍しています。 ② 障がい者の社会参加の機会が増え、地域住民とのふれあいの光景が見られます。 ③ 子どもから高齢者まで、障がい者も含め、誰もが認められ、地域でともに支え合い、その人らしく、いきいきとした生活を送っています。 ④ 支援を必要とする人に対して、ニーズに応じた適切な相談支援やサービス提供が実施されています。					
指標の状況	みんなで目指すまちづくり指標	現状値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H29)
	1) 地域福祉に関するボランティア活動に参加したことがある人の割合	17.7%	15.5%	15.2%		25%
	2) 認知症サポーターの人数	2,843人	4,931人	5,654人		5,600人
	3) 地域包括支援センターを知っている人の割合	59.9%	56.0%	55.9%		70%
2. 市民意識調査結果						
設問	現状値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	
一人ひとりを認め合い、高齢者や障がい者などがいきいき暮らすことができるまちだと思う	59.4%	60.8%	62.3%			
3. 「みんなで目指すまちづくり指標」「市民意識調査」結果に対する現状分析(要因・課題等)						
<ul style="list-style-type: none"> 「市民意識調査」結果は、平成26年度1.4%増、平成27年度1.5%増で順調に伸びている。平成27年度では、20歳代～50歳代で増加傾向を示しており、高齢者施策だけでなく、子どもや障がい者等の各種施策を着実に進めてきた成果と考えられる。引き続き、各種施策を着実に実施していく。 指標1)は、平成26年度、平成27年度とも減となっている。各地でボランティアが活躍している姿を見る。延べ人数は増えているが、実人数が増えていないように思われる。地域の活性化だけでなく、団体の維持のためにも、協力者の実人数を増やし、裾野を広げる取組みが必要である。 指標2)は、平成26年度、平成27年度とも増。養成講座の実施により、着実に増加している。 指標3)は、平成26年度、平成27年度とも減となっている。いきいき広場の相談支援体制は年々充実してきているものの、認知度は低いままとなっている。迅速な相談につなげるために、周知が必要である。 						

4. 「目標」と「みんなで目指すまちづくり指標」の適切性

指標1) 地域福祉に関するボランティア活動に参加したことがある人の割合

設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 現在、港小学校区で実施されている見守り・生活支援の取組みを他の校区に順次広げること、災害時要援護者に係る避難支援者登録への働きかけを実施することなどの取組みをとおして、<u>毎年600人～700人程度の増加</u>を目指す。 18歳以上の人口37,025人（平成25年10月31現在）に対し、年間600人～700人程度の増加を見込むことで、1年で1.5%～2%、4年間で7%の上昇を目標にする。
指標の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアに参加したことがある人の割合は適切と考える。ただし、「地域福祉に関する」という表現について、見直し（削除）を行う。
目標値の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア数は、増加ばかりではなく、加齢等による減も見込まれる状況にあると考えられる。年間1%増程度の目標値を設定したい。

指標2) 認知症サポーターの人数

設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成研修対象を従来の「まちづくり協議会・町内会」、「小中学校」等に加え、高齢者も利用が多い「スーパー」、「金融機関」、「一般商店」等に拡大することにより、5年間でサポーター数を現行の倍増とする。 倍増することにより、2017年度認知症高齢者1人に対して4人のサポーター数となる。 （2017年度認知症高齢者推計値：高齢者推計人口8,880人の15%・1,332人）
指標の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 目標値に向かって順調に推移していることから、本目標値は適切である。
目標値の適切性	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者1人に対して4人のサポーター数の設定は適切であると考ええる。

指標3) 地域包括支援センターを知っている人の割合

設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 日々の暮らしの中で不安や悩み事を抱える方に対して、その家族を含めた総合的な相談支援体制を、これまで以上に充実させるとともに、市民への周知活動をとおして、<u>毎年950人の増加</u>を目指す。 18歳以上の人口37,025人（平成25年10月31現在）に対し、年間950人の増加を見込むことで、1年で2.5%、4年間で10%の上昇を目標にする。
指標の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の総合窓口としての認知度を把握する指標として、本指標は適切であると考ええる。ただし、「福祉の総合窓口=いきいき広場」の表現に改めたい。
目標値の適切性	<ul style="list-style-type: none"> 70%を努力目標として、周知に努めたい。

Ⅱ. 目標達成のための取り組み

1. 「こんなことに取り組みます！」を構成するアクションプラン一覧

こんなことに取り組みます！	アクションプラン事業名	
(1) 地域福祉に対する理解を広め、困りごとを抱える方の支援などを行うボランティアの発掘・養成や、継続的に活動できる場を創出します。	H26	【No.43】 認知症サポーター養成事業 【No.44】 地域の「つながり・支え合い」応援事業
	H27	【No.42】 認知症サポーター養成事業 【No.43】 高齢者等地域見守りネットワーク事業
	H28	【No.41】 認知症サポーター養成事業
	H29	【No.38】 認知症サポーター養成事業
(2) 障がい者が地域の中で交流できる場や活動機会を創出します。	H26	【No.45】 障がい者の地域生活応援事業
	H27	【No.44】 障がい者の地域生活応援事業
	H28	【No.42】 障がい者の地域生活応援事業
	H29	【No.39】 障がい者の地域生活応援事業
(3) 判断能力が不十分な人の権利や生活を守るため、権利擁護センターを設置し、適切な相談・支援が行える体制を整えます。	H26	【No.46】 権利擁護推進事業
	H27	【No.45】 権利擁護推進事業
	H28	
	H29	
(4) こども発達センターを充実し、子どもとその家族をより確かな形で支えます。	H26	【No.47】 こども発達センター運営事業
	H27	【No.46】 こども発達センター運営事業
	H28	【No.43】 こども発達センター運営事業
	H29	
(5) 育児・介護・健康・生活困窮など、不安を抱えた方への総合的な相談支援体制を整えます。	H26	【No.48】 生活困窮者自立支援事業 【No.49】 高浜版地域包括支援センター充実事業
	H27	【No.47】 生活困窮者自立支援事業
	H28	【No.44】 生活困窮者自立支援事業
	H29	【No.41】 生活困窮者自立支援事業
(6) 高齢者の地域密着型施設や障がい者施設を、民間活力の導入により整備します。	H26	【No.50】 認知症グループホーム整備補助事業 【No.51】 障がい者施設整備等補助事業
	H27	【No.48】 障がい者施設整備等補助事業
	H28	【No.45】 障がい者施設整備等補助事業
	H29	
(7) 災害時に備え、要援護者の実態把握と地域ぐるみの支援体制を構築します。	H26	【No.52】 災害時要援護者支援事業
	H27	【No.49】 避難行動要援護者支援事業
	H28	【No.46】 避難行動要支援者支援事業 【No.47】 福祉避難所整備事業
	H29	【No.42】 避難行動要支援者支援事業 【No.43】 福祉避難所整備事業

2. 「こんなことに取り組みます！」の実施内容			
こんなことに取り組みます！	(1)地域福祉に対する理解を広め、困りごとを抱える方の支援などを行うボランティアの発掘・養成や、継続的に活動できる場を創出します。		
アクションプラン 事業名	H26 認知症サポーター養成事業 地域の「つながり・支え合い」応援事業 H27 認知症サポーター養成事業 高齢者等地域見守りネットワーク事業 H28・H29 認知症サポーター養成事業	担当部・グループ	福祉部 保健福祉グループ 地域福祉グループ 福祉まるごと相談グループ
実施内容	何を・どのように・どうした(どうする) ※箇条書きで記載する		いつ(年月)
平成26年度	①認知症サポーター養成研修を実施した。(市内企業、吉浜公民館文化祭において、また、健康づくり推進委員、高浜高校福祉科の生徒などを対象)		H26.5～
	②「見守りネットワーク委員会」を立ち上げ、行方不明高齢者搜索模擬訓練を吉浜小学校区で実施した。		H27.1～3
平成27年度	①認知症サポーター養成研修を実施した。 (市内企業、吉浜公民館文化祭、市内小学校、高浜高校健康づくり推進委員会 等)		H27.5～
	②メール配信システムの説明会、サポーター登録のお願い及び広報による周知・協力要請を行った。		H27.7～ H28.3
平成28年度	①キャラバンメイト連絡協議会開催、認知症サポーターを養成するための具体的な計画、今後の進め方について協議した。		H28.6
	②認知症サポーター養成研修を実施した。 (吉浜公民館祭、高浜高校、刈谷豊田総合病院高浜分院)		H28.8～10
平成29年度 (予定)	①小学校区を単位としたサポーター養成研修を実施する。		H30.3
	②小学校区を単位とした地区担当グループと企業グループによるキャラバンメイト連絡協議会を開催し、計画的なサポーターの養成を図る。		H30.3
「目標が達成された姿」の実現に向けての 成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャラバンメイトと保健師が協力して、市内のすべての小学校において、毎年学年を決め、認知症サポーター養成研修を実施したことにより、多くの児童に認知症に対する理解を深めてもらった。また、認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けるため、大手スーパー、金融機関、医療機関などのスタッフの皆さんに対しても、認知症サポーター養成研修を実施することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、認知症サポーターを量的に養成するだけでなく、できる範囲で手助けを行うという活動の任意性は維持しつつ、養成されたサポーターの皆さんが、認知症高齢者にやさしい地域づくりを加速するために、様々な場面で活躍していただく仕組みを構築する必要がある。 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。 		

2. 「こんなことに取り組みます！」の実施内容			
こんなことに取り組みます！	(2)障がい者が地域の中で交流できる場や活動機会を創出します。		
アクションプラン 事業名	H26～H29 障がい者の地域生活応援事業	担当部・グループ	福祉部 地域福祉グループ 介護保険・障がいグループ
実施内容	何を・どのように・どうした(どうする) ※箇条書きで記載する		いつ(年月)
平成26年度	①「ボッチャ普及委員会」を立ち上げ、「たかはまボッチャ大会」を実施した。		H26.8～ H27.2
	②「たかはまハたらコフォーラム」の開催、市内障害福祉サービス事業所見学ツアーを実施した。		H27.1
平成27年度	①市内 NPO 法人がいきいき広場で、放課後支援をはじめとした障がい児を含む子どもの居場所事業をスタートした。		H27.5
	②障害者地域自立支援協議会において、「高浜市移動支援事業ガイドライン」を作成した。		H27.10
平成28年度	①障害者地域自立支援協議会に人財部会を設置し、居場所などにおける新たな担い手の確保・育成について検討した。また、生活支援部会を設置し、居場所や見守り・日常生活支援などのサービスについて検討した。		H28.8～ H29.1
	②就労支援会議の部会として就労支援部会を設置し、高浜市の就労支援の現状から地域のニーズを把握し、ニーズに対して必要なことを企画・実施した。		H28.4～ H29.2
	③雇用モデル検討チームを設置し、高浜市商工会加盟の企業で、障がい者雇用のモデルケースを作る検討をした。		H28.6～ H29.1
	④特別支援学校の親の会が「防災」に関する勉強会を、手をつなぐ育成会が成年後見制度に関する学習会を開催した。		H28.9、 H29.2
	⑤ボッチャの普及啓発を図るため、ボッチャ普及連絡会を開催し、小学校における福祉実践教室、第3回たかはまボッチャ競技大会を開催した。		H28.5～12
平成29年度 (予定)	①障害者地域自立支援協議会の人財部会が中心となり、居場所事業を試行的に実施する。		H29.8
	②市内企業等に対し、障がい特性や他社の障がい者雇用事例などの情報を定期的に発信する。		H30.3
	③福祉実践教室でボッチャの普及を行うとともに、ボッチャ競技大会を開催する。		H30.3
	④当事者団体等が主催となり「障がい」に関する勉強会を開催する。		H30.3
	⑤障害者地域自立支援協議会など各種会議の活動を報告する会を開催する。		H30.3
「目標が達成された姿」の実現に向けての 成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の社会参加や地域の居場所の創出に向けた検討が着実に進んだ。 「ボッチャ」をツールとし、障がいのある方と地域住民とのふれあいの場が創出している。 地域における障がいの理解を深めるなど、各種団体による勉強会・学習会が活発化してきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者雇用のモデルケースを作るため、市内企業や事業所に対し、アンケート調査やヒアリングを実施したが、就労支援機関と事業所・企業側との間で認識のズレが生じている。 「ボッチャ」が普及してはいるものの、地域に温度差が生じている。 		
特記事項			

2. 「こんなことに取り組みます！」の実施内容			
こんなことに取り組みます！	(3)判断能力が不十分な人の権利や生活を守るため、権利擁護センターを設置し、適切な相談・支援が行える体制を整えます。		
アクションプラン事業名	H26・H27 権利擁護推進事業	担当部・グループ	福祉部 福祉まるごと相談グループ
実施内容	何を・どのように・どうした(どうする) ※箇条書きで記載する		いつ(年月)
平成26年度	①高浜市権利擁護支援センター設置・運営を開始し、各相談窓口の法律的専門相談、スーパーバイズ体制を構築した。		H26.10～
	②権利擁護の一つのツールである「成年後見制度」のフォーラムを市民約100名の参加を得て実施、「成年後見制度」の普及啓発を行った(社協委託)。		H27.3
平成27年度	①専門相談を実施した。		通年
	②権利擁護フォーラム「後見人に学ぶ！」を開催した。		H28.3
平成28年度	/		
平成29年度 (予定)	/		
「目標が達成された姿」の実現に向けての成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年10月より高浜市権利擁護支援センターをいきいき広場内に開設し、法律職による専門相談や成年後見制度への繋ぎなど市民の権利擁護に資する助言・アドバイスを専門的に行うことで、迅速な支援を行うことが出来るようになった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高浜市権利擁護支援センターについて、いきいき広場内の関係者だけでなく市内関係事業所などに多く知っていただき、広く活用していただけるよう周知を図る必要がある。 		
特記事項	平成26年10月に開設した高浜市権利擁護支援センターについて、当初の目的であるセンター設置が完了したため、平成27年度でアクションプランを廃止した。		

2. 「こんなことに取り組みます！」の実施内容			
こんなことに取り組みます！	(4)こども発達センターを充実し、子どもとその家族をより確かな形で支えます。		
アクションプラン事業名	H26～H29 こども発達センター運営事業	担当部・グループ	福祉部 保健福祉グループ
実施内容	何を・どのように・どうした(どうする) ※箇条書きで記載する		いつ(年月)
平成26年度	①3専門職及び発達専門相談員による専門相談及び支援を実施するとともに、学校専門家チームと連携した3専門職による支援を行った。		H26.4
	②小学校区単位での5歳児健診と日本福祉大との協働による健診の検証を行った。		H26.4
平成27年度	①3専門職及び発達専門相談員による専門相談及び支援を行った。		H27.4
	②小学校区単位での5歳児健診と日本福祉大との協働による健診の検証を行った。		H27.4
平成28年度	①3専門職による相談支援を継続して行った。		H28.4
	②小児科医によるケース検討会を実施した。		H28.4
	③専門家チームとして幼稚園・保育園・小学校に加え、中学校への巡回指導を実施した。		H28.7～ H29.2
平成29年度 (予定)	①3専門職による相談支援を継続して行う。		H29.4
	②連携体制を構築するため、検討委員会とケース検討会を継続して行う。		H29.4
	③専門家チームが幼稚園・保育園・小中学校の巡回指導を継続して行う。		H29.8
	④保護者向け研修で当事者が体験を話す場をつくり、親同士の支え合いと学び合いを支えていく。		H29.7
「目標が達成された姿」の実現に向けての成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3専門職と関係機関が連携して支援を行うケースが増え、協力体制ができつつある。 また、5歳児健診を受診する親子が増加し、受診をきっかけに、家族で“必要な子育ての工夫や支援”を考えるようになってきた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> こども発達センターは障がいの有無にかかわらず、発達支援が必要な子どもとその家族を対象に相談支援等を行っていることを、広くお知らせする必要がある。 子育てに様々な不安があり、専門職の相談支援が必要な家族に、支援が届く体制づくりを、今後も進める必要がある。 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。 		

2. 「こんなことに取り組みます！」の実施内容			
こんなことに取り組みます！	(5) 育児・介護・健康・生活困窮など、不安を抱えた方への総合的な相談支援体制を整えます。		
アクションプラン 事業名	H26 生活困窮者自立支援事業 高浜版地域包括支援センター充実事業 H27～H29 生活困窮者自立支援事業	担当部・グループ	福祉部 地域福祉グループ 福祉まるごと相談グループ
実施内容	何を・どのように・どうした(どうする) ※箇条書きで記載する		いつ(年月)
平成26年度	①生活困窮に関するリスク要因等の調査分析を行い、その結果を報告書として取りまとめた。		H26.4～ H27.3
	②生活困窮世帯における就職困難者や子どもに向けた支援策を検討し、事業内容等を決定した。		H26.9～ H27.3
	③複合的なニーズ保有ケースを権利擁護支援センター専門相談に諮り、問題解決を図った。		H26.11～
平成27年度	①子ども健全育成支援員を配置し、新たに子ども・若者への相談支援を実施した。		H27.4
	②中学生を対象とした子どもの学習等支援事業を新たに実施した。		H27.7
平成28年度	①高校中退防止の取組を新たに実施した。		H28.4
	②こども食堂支援基金を設置し、広く寄付を募った。		H28.4
	③こども貧困対策会議を設置し、開催した。		H28.6
	④制度の概要のパンフレットを作成した。		H28.9
平成29年度 (予定)	①ハローワークの巡回職業相談の周知を徹底し、積極的な活用を図る。		H29.4
	②①による利用の改善状況を踏まえた上で、国が行う無料職業紹介・職業相談と相談支援事業との一体的実施の導入の可否を検討する。		H29.9
	③地域の関係機関へパンフレットの設置や自立相談支援機関との連携に関する協力を要請する。		通年
	④こども貧困対策会議を開催し、課題解決のための方策を検討する。		通年
「目標が達成された姿」の実現に向けての 成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者に対し、自立相談、就労相談、家計相談、学習支援等、ニーズに応じた相談支援やサービス提供を実施することができた。 子ども健全育成員を配置し、学校関係者や保護者、地域の方々から、進学や就職、不登校など様々な課題を抱える子どもや若者に関する情報の提供を受け、その相談に応じ、相談者に寄り添いながら伴走型の支援を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の中には、長期のひきこもり等によって窓口に訪れる気力を失っているケースがあり、早期に把握し、支援につなげる必要がある。 子どもたちの健やかな成長を育むためには、「学校」や「家庭」とも連携を密にし、「貧困の連鎖」を防止するための支援方策等を考えることが必要である。 		
特記事項			

2. 「こんなことに取り組みます！」の実施内容			
こんなことに取り組みます！	(6)高齢者の地域密着型施設や障がい者施設を、民間活力の導入により整備します。		
アクションプラン 事業名	H26 認知症グループホーム整備補助事業 障がい者施設整備等補助事業 H27・H28 障がい者施設整備等補助事業	担当部・グループ	福祉部 介護保険・障がいグループ
実施内容	何を・どのように・どうした(どうする) ※箇条書きで記載する		いつ(年月)
平成26年度	①夏休み障がい学童保育支援事業を実施した。		H26.7~8
	②民間活力を導入した多機能型児童施設の検討に向け、打合せを行った。		H26.10~ H27.2
平成27年度	①夏休み障がい学童保育支援事業を実施した。		H27.7・8
	②障害保健福祉圏域内で地域生活支援拠点の整備に向けて検討を始めた。		H27.9
平成28年度	①障害保健福祉圏域(刈谷・安城・西尾・碧南・知立・高浜)内で地域生活支援拠点のあり方について検討した。		H28.4・6・11、 H29.2
	②障害者地域自立支援協議会において、地域生活支援拠点のあり方について検討した。		H28.8・12
	③障がい児を対象に、夏休み障がい学童保育支援事業を実施した。		H28.7・8
	④障がい児通所施設の開設に向けた支援を行った。		H28.4~ H29.3
	⑤市内にグループホームを整備する事業者に対し支援を行った。		H28.4~ H29.3
平成29年度 (予定)	/		
「目標が達成された姿」の実現に向けての 成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児通所支援施設及び共同生活援助(グループホーム)が新たに市内に整備され、障がい児・者が地域でその人らしくいきいきと暮らし続ける環境が充実した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に地域生活支援拠点の整備が進んでいない。整備期間が延長されたことから、引き続き、市又は障害保健福祉圏域内で検討を進めていく。 		
特記事項	平成28年度までに、民間による施設(障害児通所支援施設、共同生活援助<グループホーム>)が整備され、平成29年度は施設整備の予定がないことから、アクションプランを廃止した。		

2. 「こんなことに取り組みます！」の実施内容			
こんなことに取り組みます！	(7)災害時に備え、要援護者の実態把握と地域ぐるみの支援体制を構築します。		
アクションプラン 事業名	H26 災害時要援護者支援事業 H27 避難行動要援護者支援事業 H28・H29 避難行動要支援者支援事業 福祉避難所整備事業	担当部・グループ	福祉部 地域福祉グループ
実施内容	何を・どのように・どうした(どうする) ※箇条書きで記載する		いつ(年月)
平成26年度	①福祉避難所の開設及び運営に係る協定を4法人(6施設)と締結した。		H27.2
	②地域防災計画上の避難行動要支援者の対象範囲に基づき、避難行動要支援者名簿を作成した。		H27.3
平成27年度	①高浜小学校区で個別計画作成のための実行委員会を立ち上げていただき、作成方法等の検討を実施した。		H27.10~11
	②新たに5施設と福祉避難所の運営に関する協定を締結した。		H28.1
平成28年度	①各小学校区において、避難行動要支援者に対する支援方法の検討を実施した。全体計画に対する意見集約を行った。		H28.4~
	②民生委員に独居高齢者等の同意促進を依頼した。		H28.7
	③ケアマネージャーに要介護認定者の同意促進等を依頼した。		H28.9~
	④障がい関係機関に要支援者の同意促進等を依頼した。		H29.1~
	⑤福祉避難所施設との無線機を活用した訓練を実施した。		H28.4~
	⑥平成27年度に締結した福祉避難所へ防災資機材を配備した。		H28.7
	⑦福祉避難所施設との意見交換会を実施した。		H28.11~
	⑧新たな福祉避難所との締結を行った。		H28.12
平成29年度 (予定)	①名簿情報等を活用した平常時の見守り、防災訓練等ができるように、小学校区単位で実施に向けた、協議を行う。		H29.9
	②避難支援関係者等に避難行動要支援者支援全体プランを周知する。		H29.9
	③福祉事業所等の協力を得て、個別計画の策定を進める。		通年
	④福祉事業所等の協力を得て、未同意者に対し同意勧奨を行う。		通年
	⑤福祉避難所の運営訓練を実施する。		通年
	⑥平成28年度に締結した施設に、防災資機材を配備する。		H29.8
	⑦新たに福祉避難所の運営に関する協定を締結するための検討を行う。		H30.2
「目標が達成された姿」の実現に向けての 成果・課題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小学校区単位で避難行動要支援者に対する支援方策を検討することにより、平常時の見守り、要支援者支援の防災訓練の実施につながった。 福祉避難所での訓練を実施することにより、災害時での要支援者支援につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援関係者への働きかけを重点に実施してきた。今後は、要支援者個人に対する、支援計画の策定を進めていく必要がある。 		
特記事項			

Ⅲ. 今後の取り組みの方向性

1. 今後予想される社会変化や動向、新たな課題

- 生活困窮者自立支援制度について見直しが見込まれている。
- 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針の改定が見込まれている。

2. 今後、特に力を入れる取り組み（優先度の高いもの3つ）

(1) 生活困窮者自立支援事業

- 生活困窮世帯への就労支援の強化
- 相談に来られない生活困窮者への対応
- 「貧困の連鎖」の防止の強化

(2) 避難行動要支援者支援事業

- 避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練、見守りの実施
- 避難行動支援個別計画の策定
- 福祉避難所施設と災害時に備えた訓練の実施

(3) 認知症サポーター養成事業

- 全ての小学校及び市内の商店・企業を対象にした認知症サポーター養成研修の継続
- 養成された認知症サポーターが様々な場面で活躍できるような仕組みづくり

Ⅳ. 施策(目標)構成の検証

- 権利擁護センター、こども発達センター、高齢者地域密着施設等の整備は、設置済または事業が順調に進んでいる取り組みであるため、後期計画において見直しを行う。